

宮城県産水産物消費拡大推進業務
企画提案募集に関する質問に対する回答

令和5年10月30日

No	質問事項	回答案
1	事業目的に「県産水産物の消費拡大」とございますが、貴庁が想定または優先して使用したいと考えている「水産物」はございますか。	事業目的のとおり、「みやぎ水産応援パッケージ」の一環として実施する「県産水産物の消費拡大」を図る取組ですので、基本的には、宮城県沿岸・沖合で漁獲される水産物を想定しています。具体的な水産物は企画提案してください。
2	フェア参加店に対し、メニュー開発やメニューフェア実施に伴う謝礼を委託費から支払うことは可能でしょうか。	可能です。
3	「みやぎ水産の日」について、参加人数や想定されている規模感はございますか。	ありません。参加人数や想定規模感については、企画提案してください。
4	「みやぎ水産の日」について、実施箇所は仙台市内1か所でも構わないでしょうか、もしくは県内各地の実施が望ましいでしょうか。	企画提案いただいた取組が効果的な取組かどうかを審査させていただきますので、どちらが望ましいということはありません。
5	より多くの店舗に対するフェア参加募集や特設WEBサイトを充実させるため、「食材王国みやぎ地産地消推奨店」などの県事業への参加店舗情報(連絡先、担当者名、画像、テキスト等)をご共有いただき、当事業の遂行に活用することは可能でしょうか。	県ホームページに掲載されている以上の店舗情報をお伝えすることはできません。また、県ホームページ上の情報を使用する場合は、掲載されている店舗に確認の上、使用ください。
6	販促資材に関して、ポスターやパンフレット・のぼりなどと記載がございましたが、いずれか1種類の作成でも構わないでしょうか。	どのような販促資材を何種類作成するかの指定はありません。効果的なものになるよう企画提案してください。
7	参加店舗の都合上、ポスター・パンフレット・のぼり等全種類の販促資材の活用が難しかった場合、その店舗においてはいずれか1種類の活用でも構わないでしょうか。	使用する販促資材の種類は問いませんが、基本的には、委託業務で制作した販促資材を参加店舗で使用いただき、フェアの統一感を醸成したいと考えています。
8	県内における県産水産物の消費拡大を図ることを目的としているが、県内での消費が落ち込んでいる事が課題でしょうか。	県内で消費が落ち込んでいるかどうかについては把握していません。
9	9月11日のWEB記事で「処理水放出を受け宮城県が応援パッケージで漁業者を支援」を拝見しました。 https://www.khb-tv.co.jp/news/15002605 4本柱を掲げ取り組みを行っていますが、こちらの取り組みではどの様な効果があったでしょうか。また、課題はどこにあると感じていますでしょうか。	みやぎ水産応援パッケージは、公表・実施後、間もないため具体的な効果は把握していません。(みやぎ水産応援パッケージの概要は別紙のとおりです。)
10	宮城県内の方の処理水に対する不安感やマイナスイメージ等の意識調査等は実施されましたでしょうか。	宮城県では実施していません。
11	フェア対象店舗150店舗、100者以上誘致できなかった場合、違約金等は発生しますか。もしくは発生する基準はございますか。	質問の内容に限らず、仕様の内容を満たせず、不完全な履行と判断される場合は、契約解除及び違約金が発生する可能性があります。 事案によるため、違約金の発生基準等はありません。
12	チェーン店等で宮城県外に店舗を構える場合、県外店舗の参加は可能でしょうか。	県外店舗で実施いただいても構いませんが、県外の参加店舗は「実施店舗数(150店舗以上)」には含みません。
13	フェア対象店舗150店舗以上の根拠があれば教えてください。	ありません。
14	県でお持ちの飲食店、宿泊施設の候補リストの提供は可能ですか。見込み店舗・他事業で参加された店舗リストの提供は可能ですか。	リストは所有していません。

15	これまで類似事業の実績はありますか。	直近の事業として、県外の飲食店でフェアを実施したことはあります。
16	県産水産物を使用したメニューの提供について。メニューの提供の際に、全ての店舗でメニューは新規に開発されることを必須としますか。既存メニューで県産水産物を使っているもの、または既存メニューの素材を県産素材に変えるという運用でも可となりますか。	新メニューの提供は必須ではありません。新メニュー提供は、各店舗で実施するキャンペーン企画の一例です。 よって、新メニュー提供を行わず、既存メニューを活用した上で別の誘客効果のあるキャンペーン企画を実施していただいても構いません。
17	宮城県内で水揚げされた水産物や当該水産物を原料とした加工品について、指定又は推奨品目などの一覧はありますか。	ありません。
18	サンプル食材の供給先については、本事業に賛同された供給先等を宮城県様からご紹介をいただくことは可能ですか。若しくは安定供給が可能な提供先の開拓も受託者の方で行う必要がありますか。	食材の供給先は受注者で調整していただくことになります。
19	サンプル食材の費用については、委託金に含むものとするがありますが、卸売業者からの提供又は店舗からの申告などのパターンは考えられるものの、費用発生時に委託費からお支払いする際に申請書類・証憑など収集が必要なものはありますか。	支払いに当たっては、質問にあるような申請等は必要ありません。受託者と参加店舗間で調整ください。
20	クーポン形式の際、金額等の規定はありますか。	ありません。効果的なものになるよう企画提案してください。
21	セレモニーの規模はどの程度を想定されていますか。(参集人数、会場イメージ(広さ)、所要時間等)	具体的な想定はありませんが、セレモニーの実施目的を踏まえ、広く県民に対して、フェア実施をPRできる効果的なものになるよう企画提案してください。
22	利用者は、宮城県以外からの集客(消費者)も想定されていますか。また、宮城県内、県外の利用者割合等、ありますか。	基本的には県内利用者を想定しています。
23	宮城県内で水揚げされた水産物や当該水産物を原料とした加工品が該当とあるが、加工品について、製造もしくは加工の最終工程が宮城県内で行われたものや、宮城県内産の主原材料を使用して製造された食品も含めても構わないか。	最終工程が宮城県内で行われたとしても、宮城県以外で水揚げされた水産物を原料とした加工品は今回のフェアの対象にはなりません。 また、質問の後段部分については、具体的な事例がないため判断できませんが、基本的には当該製品が「宮城県産〇〇」と言えるかどうかになると考えられます。

記者発表資料
令和5年9月11日
原子力安全対策課 国際ビジネス推進室
水産林業政策室 水産業振興課
担当：水産林業政策室 山内
電話：022-211-2496
suirinse-fu@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ水産応援パッケージについて

本年8月24日から東京電力福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の海洋放出が始まり、一部の国においては日本からの水産物輸入禁止措置が講じられるなど、水産業関係者や輸出関係事業者に影響が出始めております。

県では処理水の海洋放出による影響を緩和するため、緊急的に「4本柱」の支援を行い、国の支援メニューと一体となり、水産物の安全性やみやぎの魅力を PR、事業者に寄り添った支援を推進し、水産物の消費拡大と関連産業の経営安定を図ります。

1 「4本柱」の支援



2 詳細

別添資料のとおりです。

本年8月24日から東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出が始まり、一部の国においては日本からの水産物輸入禁止措置が講じられるなど、水産業界関係者や輸出関係事業者に影響が出始めております。

県では処理水海洋放出の影響を緩和するため、緊急的に「4本柱」の支援を行い、国の支援メニューと一体となり、水産物の安全性やみやぎの魅力をPR、事業者に寄り添った支援を推進し、**水産物の消費拡大と関連産業の経営安定**を図ります。

《 支援「4本柱」 》

相談窓口 ・相談窓口の設置
・個別相談会の開催

経営支援 ・経営相談(専門家派遣等)
・後継者対策

情報発信 ・県産品の安全性発信
・モニタリング結果の発信

販売促進 ・三陸常磐ものの利用
・販売会等の開催

応援メニュー

【相談窓口】

- 処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置** NEW
→融資制度の相談、経営アドバイス、専門家派遣など
- 処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会の開催** NEW
→10月中旬から延べ4~6回開催を想定

【経営支援】

- 漁業経営サポート資金の発動** NEW
→500万円上限/者、償還期間2年(据置期間1年)、無利子
- 次世代漁業人材向け漁船等導入支援**
→若手漁業者の定着に向け、独立・自営に必要な漁船・漁具の導入支援

【情報発信】

- 県産水産物PR応援キックオフイベントの開催**(9月22日) NEW
- みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化
- 水産物安全確保対策事業(放射性物質検査)

【販売促進】

- 県庁食堂での三陸常磐ものの利用**(9月26日~) NEW
- 県庁1階ロビーでの販売会の開催**(9月26日~) NEW
- 水産加工品等の販路開拓強化支援(商談会支援、ポイントアップキャンペーン)
- 輸出基幹品目販路開拓(カキ・ホヤ)
- 東南アジア宮城県産品マーケティング支援 など



(参考) 国の支援(9月5日時点)

《「水産業を守る」政策パッケージ》 NEW

- | | |
|-----------------|---|
| ①国内消費拡大・生産持続対策 | } 1,007億円
(内訳)
300億基金
500億基金
207億予備費 NEW |
| ②風評影響に対する内外での対応 | |
| ③輸出先の転換対策 | |
| ④国内加工体制の強化対策 | |
| ⑤迅速かつ丁寧な賠償 | |

《 基金事業、通常メニュー 》

【相談窓口】

- ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル など

【経営支援】

- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策(農水省)
- 次世代漁業人材確保支援事業(水産庁) など

【情報発信】

- 環境省、原子力規制委員会、東京電力が実施したモニタリング結果の一元的発信(環境省) など

【販売促進】

- 三陸・常磐ネットワーク(経産省、基金) など

今後も事業者からの意見を伺いながら、必要な施策に取り組んでまいります。